



# 神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
 神戸市役所  
 編集兼印刷兼発行人 神戸市長  
 発行日 毎週火曜日

## 目次 告示

- ▽神戸港の臨港地区の分区指定（平成5年3月告示第364号）により指定した区域の一部改正及び変更〔港湾局計画部港湾計画課〕 3101
  - ▽介護保険法による指定居宅サービス等事業者の指定  
     〔保健福祉局高齢福祉部介護指導課〕 3101
  - ▽介護保険法による介護予防・日常生活支援総合事業を行う指定事業者の指定  
     〔保健福祉局高齢福祉部介護指導課〕 3102
  - ▽介護保険法による指定地域密着型サービス事業者等の指定  
     〔保健福祉局高齢福祉部介護指導課〕 3103
  - ▽介護保険法による指定居宅サービス等事業者の廃止  
     〔保健福祉局高齢福祉部介護指導課〕 3104
  - ▽介護保険法による介護予防・日常生活支援総合事業の廃止  
     〔保健福祉局高齢福祉部介護指導課〕 3104
  - ▽介護保険法による指定地域密着型サービス事業者等の廃止  
     〔保健福祉局高齢福祉部介護指導課〕 3105
  - ▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業者の指定  
     〔保健福祉局高齢福祉部介護指導課〕 3106
  - ▽障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業の廃止  
     〔保健福祉局高齢福祉部介護指導課〕 3106
  - ▽道路法による道路の区域変更（市道 大倉山線ほか）〔建設局道路部管理課〕 3107
  - ▽道路法による道路の区域変更（県道 鈴蘭台停車場線ほか）〔建設局道路部管理課〕 3108
  - ▽神戸市父子家庭児童福祉資金貸付金債権回収等業務の委託  
     〔こども家庭局こども育成部家庭支援課〕 3109
- 公 告**
- ▽一般競争入札による契約の締結（土地（所在地、地目、面積、用途地域、予定価格及び入札保証金 別表のとおり）の売払い）  
     〔行財政局資産活用部資産活用課〕 3110

- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（神戸複合産業団地 区画道路20号線等整備工事（その2））  
     〔行財政局財政部契約監理課〕 3113
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（本御崎住宅1・2号棟給水管改修工事）〔行財政局財政部契約監理課〕 3115
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（出合小学校学童保育コーナー整備工事）〔行財政局財政部契約監理課〕 3117
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（摩耶海岸通歩道橋舗装修繕工事）〔行財政局財政部契約監理課〕 3120
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（北区管内法面復旧工事）〔行財政局財政部契約監理課〕 3122
- ▽一般競争入札による契約の締結（神戸市行政事務センター運営業務委託）〔行財政局業務改革課〕 3124
- ▽農用地利用集積計画の決定（一般）〔経済観光局農政部計画課〕 3128
- ▽建築基準法第86条の2第6項の規定による一団地の区域  
     〔建築住宅局建築指導部建築安全課〕 3131
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（旧和田岬ポンプ場解体撤去工事）〔行財政局財政部契約監理課〕 3132
- ▽簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札による契約の締結（山手幹線（灘）その4工区車道拡幅工事）〔行財政局財政部契約監理課〕 3134
- ▽簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札による契約の締結（神戸総合運動公園補助競技場改修工事）〔行財政局財政部契約監理課〕 3137
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（予約図書自動受取機の購入）〔行財政局財政部契約監理課〕 3140
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（令和元年度下半年共通物品（トイレットペーパー））〔行財政局財政部契約監理課〕 3141
- ▽土地区画整理法による事業の施行の認可（神戸市湊川町10丁目沿道整備街路事業）〔都市局市街地整備部市街地整備課〕 3142

- ▽建築基準法第48条第15項の規定による公聴会の開催  
[建築住宅局建築指導部建築安全課] 3143
- ▽開発行為に関する工事の完了（北区有野町）  
[都市局計画部指導課] 3144
- ▽王子動物園の入園料の減免  
[建設局王子動物園] 3144

### 区 役 所

- ▽自動車臨時運行許可番号標の失効  
[兵庫区総務部市民課] 3144

### 水 道 局

- ▽神戸市水道局特別給水自動給水カード販売規程等の一部を改正する規程  
[水道局経営企画課] 3145
- ▽神戸市水道条例施行規程等の一部を改正する規程  
[水道局経営企画課] 3145
- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（垂水（神和台）配水管取替工事その3）  
[水道局事業部配水課] 3146

### 交 通 局

- ▽事後審査型制限付一般競争入札による契約の締結（新神戸駅エスカレーター設置に伴う改修工事）  
[交通局総務課] 3148

### 監 査 委 員

- ▽監査公表  
[監査事務局第1課] 3151

|     |
|-----|
| 告 示 |
|-----|

**神戸市告示第541号**

神戸港の臨港地区の分区指定（平成5年3月告示第364号）の一部を次のように改正し、商港区の区域を一部変更する。変更後の区域に係る図面は神戸市港湾局計画部港湾計画課に備え付ける。

令和元年9月13日

神戸港港湾管理者 神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

表商港区の項中「中之島1丁目」を「中之島1丁目の一部」に、「神戸市みなと総局計画部港湾計画課」を「神戸市港湾局計画部港湾計画課」に改め、同表工業港区の項中「神戸市みなと総局計画部港湾計画課」を「神戸市港湾局計画部港湾計画課」に改め、同表マリーナ港区の項中「神戸市みなと総局計画部港湾計画課」を「神戸市港湾局計画部港湾計画課」に改め、同表修景厚生港区の項中「神戸市みなと総局計画部港湾計画課」を「神戸市港湾局計画部港湾計画課」に改める。

**神戸市告示第547号**

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文並びに第46条第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条及び第115条の10並びに第85条の規定により告示する。

令和元年10月1日

神戸市長 久元喜造

| 介護保険事業所番号  | 事業所等の名称             | 事業所等の所在地                       | 指定申請者の名称     | 指定申請者の所在地           | 指定年月日    | サービス種類   |
|------------|---------------------|--------------------------------|--------------|---------------------|----------|----------|
| 2860290382 | 訪問看護ステーション オリーブ・リーフ | 兵庫県神戸市灘区灘南通6丁目1番2号<br>ハイツ片山101 | 株式会社オリーブ・リーフ | 兵庫県神戸市灘区灘南通6丁目1番2号  | 令和元年9月1日 | 介護予防訪問看護 |
| 2860290382 | 訪問看護ステーション オリーブ・リーフ | 兵庫県神戸市灘区灘南通6丁目1番2号<br>ハイツ片山101 | 株式会社オリーブ・リーフ | 兵庫県神戸市灘区灘南通6丁目1番2号  | 令和元年9月1日 | 居宅介護支援   |
| 2860290382 | 訪問看護ステーション オリーブ・リーフ | 兵庫県神戸市灘区灘南通6丁目1番2号<br>ハイツ片山101 | 株式会社オリーブ・リーフ | 兵庫県神戸市灘区灘南通6丁目1番2号  | 令和元年9月1日 | 訪問看護     |
| 2860790282 | 心と絆・こころな訪問看護ステーション  | 兵庫県神戸市須磨区戎町4丁目1番27号            | 株式会社クロスゾーン   | 兵庫県神戸市須磨区戎町4丁目1番27号 | 令和元年9月1日 | 介護予防訪問看護 |

|            |                   |                                  |                              |                         |          |          |
|------------|-------------------|----------------------------------|------------------------------|-------------------------|----------|----------|
| 2860790282 | 心と絆・ここの訪問看護ステーション | 兵庫県神戸市須磨区戎町4丁目1番27号              | 株式会社クロスゾーン                   | 兵庫県神戸市須磨区戎町4丁目1番27号     | 令和元年9月1日 | 訪問看護     |
| 2865090415 | 訪問看護ステーションきみどり    | 兵庫県神戸市北区緑町7丁目1-26 ラムール山の街201号    | 株式会社コムエゾウ                    | 兵庫県神戸市北区緑町5丁目2番7号       | 令和元年9月1日 | 介護予防訪問看護 |
| 2865090415 | 訪問看護ステーションきみどり    | 兵庫県神戸市北区緑町7丁目1-26 ラムール山の街201号    | 株式会社コムエゾウ                    | 兵庫県神戸市北区緑町5丁目2番7号       | 令和元年9月1日 | 訪問看護     |
| 2870202930 | ぷていケアステーション       | 兵庫県神戸市灘区神ノ木通3丁目3番16号Yコート神ノ木ビル1階  | 株式会社M.A. P. S                | 兵庫県神戸市須磨区寺田町3丁目1番3-204号 | 令和元年9月1日 | 訪問介護     |
| 2870703218 | R-oneプランリハ・リハ     | 兵庫県神戸市須磨区前池町3丁目4番1号 VIVA TOWN    | 株式会社REHA・LIBERO              | 兵庫県神戸市垂水区学が丘1丁目12-11    | 令和元年9月1日 | 居宅介護支援   |
| 2870703226 | Tラボスタジオリハ・リハ      | 兵庫県神戸市須磨区前池町3丁目4番1号 VIVA TOWN    | 株式会社REHA・LIBERO              | 兵庫県神戸市垂水区学が丘1丁目12-11    | 令和元年9月1日 | 通所介護     |
| 2870804198 | ニチイケアセンター垂水向陽     | 兵庫県神戸市垂水区向陽3丁目1-2メガロン向陽103号室     | 株式会社ニチイ学館                    | 東京都千代田区神田駿河台2-9         | 令和元年9月1日 | 訪問介護     |
| 2870804206 | リハビリテーションラボスリーツリー | 兵庫県神戸市垂水区王居殿3丁目25-1              | multiply plus community 合同会社 | 兵庫県淡路市岩屋905番地           | 令和元年9月1日 | 通所介護     |
| 2875003820 | ニチイケアセンター谷上       | 兵庫県神戸市北区谷上西町27番2 谷上ハイツ201号室      | 株式会社ニチイ学館                    | 東京都千代田区神田駿河台2-9         | 令和元年9月1日 | 訪問介護     |
| 2875204766 | ニチイケアセンター伊川谷      | 兵庫県神戸市西区前開南町2丁目6-3 カーマルガーデン1F事務所 | 株式会社ニチイ学館                    | 東京都千代田区神田駿河台2-9         | 令和元年9月1日 | 訪問介護     |
| 2875204774 | デイサービススイッチオン神戸西   | 兵庫県神戸市西区森友5丁目5番地                 | 株式会社スイッチオンサービス               | 兵庫県伊丹市鴻池3丁目16-10        | 令和元年9月1日 | 通所介護     |

### 神戸市告示第548号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の5第1項の事業者の指定をしたので、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第1号の規定により告示する。

令和元年10月1日

神戸市長 久 元 喜 造

| 介護保険事業所番号  | 事業所等の名称           | 事業所等の所在地                          | 指定申請者の名称                     | 指定申請者の所在地               | 指定年月日    | サービス種類     |
|------------|-------------------|-----------------------------------|------------------------------|-------------------------|----------|------------|
| 2870202930 | ぶていケアステーション       | 兵庫県神戸市灘区神ノ木通3丁目3番16号Yコート神ノ木ビル1階   | 株式会社M.A. P. S                | 兵庫県神戸市須磨区寺田町3丁目1番3-204号 | 令和元年9月1日 | 介護予防訪問サービス |
| 2870202930 | ぶていケアステーション       | 兵庫県神戸市灘区神ノ木通3丁目3番16号Yコート神ノ木ビル1階   | 株式会社M.A. P. S                | 兵庫県神戸市須磨区寺田町3丁目1番3-204号 | 令和元年9月1日 | 生活支援訪問サービス |
| 2870703226 | Tラボスタジオ リハ・リハ     | 兵庫県神戸市須磨区前池町3丁目4番1号 VIVA TOWN     | 株式会社REHA・LIBERO              | 兵庫県神戸市垂水区学が丘1丁目12-11    | 令和元年9月1日 | 介護予防通所サービス |
| 2870804206 | リハビリテーションラボスリーツリー | 兵庫県神戸市垂水区王居殿3丁目25-1               | multiply plus community 合同会社 | 兵庫県淡路市岩屋905番地           | 令和元年9月1日 | 介護予防通所サービス |
| 2875003820 | ニチイケアセンター谷上       | 兵庫県神戸市北区谷上西町27番2 谷上ハイツ201号室       | 株式会社ニチイ学館                    | 東京都千代田区神田駿河台2-9         | 令和元年9月1日 | 介護予防訪問サービス |
| 2875204774 | デイサービススイッチオン神戸西   | 兵庫県神戸市西区森友5丁目5番地                  | 株式会社スイッチオンサービス               | 兵庫県伊丹市鴻池3丁目16-10        | 令和元年9月1日 | 介護予防通所サービス |
| 2890500180 | デイサービス 箒星         | 兵庫県神戸市兵庫区西多聞通2丁目1-19 ジョイフル兵庫101号室 | 株式会社 箒星舎                     | 兵庫県神戸市中央区下山手通8丁目13番15号  | 令和元年9月1日 | 介護予防通所サービス |
| 2895000400 | デイサービスリパティール      | 兵庫県神戸市北区山田町小部字向井谷1-1              | 株式会社フォーユウ・サブライ               | 兵庫県神戸市北区山田町小部字向井谷1-1    | 令和元年9月1日 | 介護予防通所サービス |

### 神戸市告示第549号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の指定をしたため、同法第78条の11の規定により告示する。

令和元年10月1日

神戸市長 久 元 喜 造

| 介護保険事業所番号  | 事業所等の名称              | 事業所等の所在地           | 指定申請者の名称         | 指定申請者の所在地          | 指定年月日    | サービス種類       |
|------------|----------------------|--------------------|------------------|--------------------|----------|--------------|
| 2890800523 | たるみな倶楽部 サテライト まなび倶楽部 | 兵庫県神戸市垂水区学が丘1丁目7番2 | 株式会社 ニッコー・ケイサービス | 大阪府大阪市西区本田3丁目2番1号  | 令和元年9月1日 | 小規模多機能型 居宅介護 |
| 2895000400 | デイサービスリパティール         | 兵庫県神戸市北区山田町小部字向井谷1 | 株式会社フォーユウ・サブライ   | 兵庫県神戸市北区山田町小部字向井谷1 | 令和元年9月1日 | 地域密着型通所介護    |

|            |               |                      |            |                                   |          |           |
|------------|---------------|----------------------|------------|-----------------------------------|----------|-----------|
|            |               | - 1                  | ライ         | - 1                               |          |           |
| 2895200323 | 水谷デイサービスゆうりん  | 兵庫県神戸市西区水谷1丁目3-7     | ウェルフェア株式会社 | 兵庫県神戸市垂水区本多聞2丁目12番30号 ハイデンス多聞203号 | 令和元年9月1日 | 地域密着型通所介護 |
| 2895200331 | 高津橋デイサービスゆうりん | 兵庫県神戸市西区玉津町高津橋597-11 | ウェルフェア株式会社 | 兵庫県神戸市垂水区本多聞2丁目12-30 ハイデンス多聞203号  | 令和元年9月1日 | 地域密着型通所介護 |

### 神戸市告示第550号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により告示する。

令和元年10月1日

神戸市長 久元喜造

| 介護保険事業所番号  | 事業所等の名称              | 事業所等の所在地                            | 事業者の名称           | 事業者の主たる事務所の所在地       | 廃止・辞退の年月日 | サービスの種類         |
|------------|----------------------|-------------------------------------|------------------|----------------------|-----------|-----------------|
| 2870202914 | メリーケア                | 兵庫県神戸市灘区篠原中町5丁目10番12号 アロー篠原中町1階101号 | 一般財団法人ハートねつとふれあい | 兵庫県神戸市灘区篠原本町3丁目2番21号 | 令和元年8月31日 | 訪問介護            |
| 2870703135 | まんてん堂デイサービスセンター東須磨   | 兵庫県神戸市須磨区東町2丁目2番16号                 | 株式会社神戸在宅サービス     | 兵庫県神戸市東灘区住吉山手七丁目6番3号 | 令和元年8月31日 | 通所介護            |
| 2870800162 | 有料老人ホームジョイ垂水         | 兵庫県神戸市垂水区宮本町1番28号                   | 株式会社ジョイ          | 兵庫県神戸市垂水区宮本町1番28号    | 令和元年8月31日 | 介護予防特定施設入居者生活介護 |
| 2870800162 | 有料老人ホームジョイ垂水         | 兵庫県神戸市垂水区宮本町1番28号                   | 株式会社ジョイ          | 兵庫県神戸市垂水区宮本町1番28号    | 令和元年8月31日 | 特定施設入居者生活介護     |
| 2875200848 | ハッピーライフデイサービスセンター    | 兵庫県神戸市西区森友5丁目5                      | 株式会社ハッピーライフ      | 兵庫県明石市桜町3番5号         | 令和元年8月31日 | 通所介護            |
| 2875202000 | ラヴィーリハビリテーションセンター神戸西 | 兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬1248-1                | 株式会社ラヴィー         | 兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬1248-1 | 令和元年8月31日 | 通所介護            |

### 神戸市告示第551号

次の事業者について、介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第4号の規定に基づいて

事業を廃止する旨の届出があったため、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第2号の規定により告示する。

令和元年10月1日

神戸市長 久元喜造

| 介護保険事業所番号  | 事業所等の名称              | 事業所等の所在地                               | 事業者の名称           | 事業者の主たる事務所の所在地            | 廃止・辞退の年月日 | サービスの種類    |
|------------|----------------------|--|------------------|---------------------------|-----------|------------|
| 2870501125 | デイサービス六寿庵            | 兵庫県神戸市兵庫区下沢通6丁目1-21<br>ハイツ下沢1階         | 有限会社ロングビル        | 兵庫県神戸市兵庫区下沢通6-1-21ハイツ下沢1F | 令和元年8月16日 | 介護予防通所サービス |
| 2870202914 | メリーケア                | 兵庫県神戸市灘区篠原中町5丁目10番12号<br>アロー篠原中町1階101号 | 一般財団法人ハートねつとふれあい | 兵庫県神戸市灘区篠原本町3丁目2番21号      | 令和元年8月31日 | 介護予防訪問サービス |
| 2870202914 | メリーケア                | 兵庫県神戸市灘区篠原中町5丁目10番12号<br>アロー篠原中町1階101号 | 一般財団法人ハートねつとふれあい | 兵庫県神戸市灘区篠原本町3丁目2番21号      | 令和元年8月31日 | 生活支援訪問サービス |
| 2870703135 | まんてん堂デイサービスセンター東須磨   | 兵庫県神戸市須磨区東町2丁目2番16号                    | 株式会社神戸在宅サービス     | 兵庫県神戸市東灘区住吉山手七丁目6番3号      | 令和元年8月31日 | 介護予防通所サービス |
| 2875200848 | ハッピーライフデイサービスセンター    | 兵庫県神戸市西区森友5丁目5                         | 株式会社ハッピーライフ      | 兵庫県明石市天文町2丁目5-13          | 令和元年8月31日 | 介護予防通所サービス |
| 2875202000 | ラヴィーリハビリテーションセンター神戸西 | 兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬1248-1                   | 株式会社ラヴィー         | 兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬1248-1      | 令和元年8月31日 | 介護予防通所サービス |

神戸市告示第552号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条の11第2号の規定により告示する。

令和元年10月1日

神戸市長 久元喜造

| 介護保険事業所番号  | 事業所等の名称     | 事業所等の所在地                       | 事業者の名称       | 事業者の主たる事務所の所在地            | 廃止・辞退の年月日 | サービスの種類   |
|------------|-------------|--------------------------------|--------------|---------------------------|-----------|-----------|
| 2870501125 | デイサービス六寿庵   | 兵庫県神戸市兵庫区下沢通6丁目1-21<br>ハイツ下沢1階 | 有限会社ロングビル    | 兵庫県神戸市兵庫区下沢通6-1-21ハイツ下沢1F | 令和元年8月16日 | 地域密着型通所介護 |
| 2875203461 | 水谷デイサービス友輪  | 兵庫県神戸市西区水谷1丁目3-7               | 有限会社介護センター友輪 | 兵庫県神戸市西区水谷1丁目3-7          | 令和元年8月31日 | 地域密着型通所介護 |
| 2875203834 | 高津橋デイサービス友輪 | 兵庫県神戸市西区玉津町高津橋字土井ノ内597-11      | 有限会社介護センター友輪 | 兵庫県神戸市西区水谷一丁目3番7号         | 令和元年8月31日 | 地域密着型通所介護 |

### 神戸市告示第553号

次の事業者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の事業者の指定をしたので、同法第51条の規定により告示する。

令和元年10月1日

神戸市長 久 元 喜 造

| 介護保険事業所番号  | 事業所等の名称       | 事業所等の所在地                        | 指定申請者の名称      | 指定申請者の所在地               | 指定年月日    | サービス種類 |
|------------|---------------|---------------------------------|---------------|-------------------------|----------|--------|
| 2810200895 | ぷていケアステーション   | 兵庫県神戸市灘区神ノ木通3丁目3番16号Yコート神ノ木ビル1階 | 株式会社M.A. P. S | 兵庫県神戸市須磨区寺田町3丁目1番3-204号 | 令和元年9月1日 | 居宅介護   |
| 2810200895 | ぷていケアステーション   | 兵庫県神戸市灘区神ノ木通3丁目3番16号Yコート神ノ木ビル1階 | 株式会社M.A. P. S | 兵庫県神戸市須磨区寺田町3丁目1番3-204号 | 令和元年9月1日 | 重度訪問介護 |
| 2815201716 | ニチイケアセンター伊川谷  | 兵庫県神戸市西区前開南町2丁目6-3カームルガーデン1F事務所 | 株式会社ニチイ学館     | 東京都千代田区神田駿河台2丁目9        | 令和元年9月1日 | 居宅介護   |
| 2815201716 | ニチイケアセンター伊川谷  | 兵庫県神戸市西区前開南町2丁目6-3カームルガーデン1F事務所 | 株式会社ニチイ学館     | 東京都千代田区神田駿河台2丁目9        | 令和元年9月1日 | 重度訪問介護 |
| 2810801502 | ニチイケアセンター垂水向陽 | 兵庫県神戸市垂水区向陽3丁目1-2メガロン向陽103号室    | 株式会社ニチイ学館     | 東京都千代田区神田駿河台2丁目9        | 令和元年9月1日 | 居宅介護   |
| 2810801502 | ニチイケアセンター垂水向陽 | 兵庫県神戸市垂水区向陽3丁目1-2メガロン向陽103号室    | 株式会社ニチイ学館     | 東京都千代田区神田駿河台2丁目9        | 令和元年9月1日 | 重度訪問介護 |
| 2815001462 | ニチイケアセンター谷上   | 兵庫県神戸市北区谷上西町27番2 谷上ハイツ201号室     | 株式会社ニチイ学館     | 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地      | 令和元年9月1日 | 居宅介護   |
| 2815001462 | ニチイケアセンター谷上   | 兵庫県神戸市北区谷上西町27番2 谷上ハイツ201号室     | 株式会社ニチイ学館     | 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地      | 令和元年9月1日 | 重度訪問介護 |

### 神戸市告示第554号

次の事業者について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同



法第51条第2号の規定により告示する。

令和元年10月1日

神戸市長 久元喜造

| 事業所番号      | 事業所等の名称                 | 事業所等の所在地                              | 事業者の名称                   | 事業者の主たる事務所の所在地                      | 廃止の年月日        | サービス種類 |
|------------|-------------------------|---------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|---------------|--------|
| 2810200887 | メリーケア                   | 兵庫県神戸市灘区篠原中町5丁目10-12<br>アロー篠原中町1階101号 | 一般社団法人<br>ハートねっ<br>とふれあい | 兵庫県神戸市灘区篠原本町3丁目2番21号                | 令和元年<br>8月31日 | 居宅介護   |
| 2810200887 | メリーケア                   | 兵庫県神戸市灘区篠原中町5丁目10-12<br>アロー篠原中町1階101号 | 一般社団法人<br>ハートねっ<br>とふれあい | 兵庫県神戸市灘区篠原本町3丁目2番21号                | 令和元年<br>8月31日 | 重度訪問介護 |
| 2810801205 | ヘルパーステーション<br>ユアサイド南多聞台 | 兵庫県神戸市垂水区<br>南多聞台2丁目2-5               | 株式会社ユア<br>サイド            | 大阪府大阪市港区夕<br>風2-16-9 AB<br>Mポートビル4F | 令和元年<br>8月5日  | 同行援護   |

神戸市告示第555号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、神戸市建設局道路部管理課に備え置いて、令和元年10月15日まで一般の縦覧に供する。

令和元年10月1日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

| 道路の種類 | 路線名       | 区 間                        | 新旧別 | 延長<br>(メートル) | 幅 員<br>(メートル)        |
|-------|-----------|----------------------------|-----|--------------|----------------------|
| 市道    | 大倉山線      | 神戸市兵庫区湊川町9丁目<br>22番1地先から   | 新   | 233.00       | 最大 21.70<br>最小 13.10 |
|       |           | 神戸市兵庫区湊川町10丁目<br>38番37地先まで | 旧   | 233.00       | 最大 24.10<br>最小 15.50 |
|       | 夢野墓地線     | 神戸市兵庫区湊川町9丁目<br>22番1地先から   | 新   | 233.00       | 最大 21.70<br>最小 13.10 |
|       |           | 神戸市兵庫区湊川町10丁目<br>38番37地先まで | 旧   | 233.00       | 最大 11.60<br>最小 5.00  |
|       | 湊方面第127号線 | 神戸市兵庫区湊川町10丁目<br>38番1地先から  | 新   | 23.00        | 最大 5.00<br>最小 3.70   |

|             |  |                           |   |       |          |              |
|-------------|--|---------------------------|---|-------|----------|--------------|
|             |  | 神戸市兵庫区湊川町10丁目<br>3番2地先まで  | 旧 | 23.00 | 最大<br>最小 | 3.20<br>2.40 |
| 夢野第27号<br>線 |  | 神戸市兵庫区湊川町10丁目<br>38番3地先から | 新 | 5.00  | 最大<br>最小 | 5.00<br>5.00 |
|             |  | 神戸市兵庫区湊川町10丁目<br>38番4地先まで | 旧 | 5.00  | 最大<br>最小 | 3.30<br>3.10 |
| 兵庫里85号<br>線 |  | 神戸市兵庫区湊川町10丁目<br>38番3地先から | 新 | 5.00  | 最大<br>最小 | 5.00<br>5.00 |
|             |  | 神戸市兵庫区湊川町10丁目<br>38番4地先まで | 旧 | 5.00  | 最大<br>最小 | 3.30<br>3.10 |

### 神戸市告示第556号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、神戸市建設局道路部管理課に備え置いて、令和元年10月15日まで一般の縦覧に供する。

令和元年10月1日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

| 道路の種類  | 路線名                   | 区間                     | 新旧別    | 延長<br>(メートル)         | 幅員<br>(メートル)         |
|--------|-----------------------|------------------------|--------|----------------------|----------------------|
| 県道     | 鈴蘭台停車場線               | 神戸市北区鈴蘭台東町1丁目12番18地先から | 新      | 185.00               | 最大 45.00<br>最小 8.00  |
|        |                       | 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目10番4地先まで  | 旧      | 185.00               | 最大 18.00<br>最小 8.00  |
| 市道     | 有馬街道西<br>鈴蘭台線         | 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目4番54地先から  | 新      | 195.00               | 最大 45.00<br>最小 6.50  |
|        |                       | 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目7番1地先まで   | 旧      | 195.00               | 最大 11.50<br>最小 6.50  |
|        | 鳥原谷線                  | 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目10番4地先から  | 新      | 220.00               | 最大 45.00<br>最小 18.00 |
|        |                       | 神戸市北区鈴蘭台東町1丁目11番3地先まで  | 旧      | 220.00               | 最大 11.50<br>最小 9.00  |
| 鈴蘭台1号線 | 神戸市北区鈴蘭台東町1丁目11番8地先から | 新                      | 140.00 | 最大 45.00<br>最小 16.00 |                      |

|          |                        |   |        |          |                |
|----------|------------------------|---|--------|----------|----------------|
|          | 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目10番4地先まで  | 旧 | 140.00 | 最大<br>最小 | 11.50<br>10.00 |
| 鈴蘭台5号線   | 神戸市北区鈴蘭台東町1丁目11番3地先から  | 新 | 60.00  | 最大<br>最小 | 20.00<br>10.00 |
|          | 神戸市北区鈴蘭台東町1丁目12番24地先まで | 旧 | 60.00  | 最大<br>最小 | 10.00<br>9.00  |
| 鈴蘭台10号線  | 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目10番4地先から  | 新 | 5.00   | 最大<br>最小 | 8.00<br>8.00   |
|          | 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目10番4地先まで  | 旧 | 5.00   | 最大<br>最小 | 8.00<br>8.00   |
| 鈴蘭台13号線  | 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目10番4地先から  | 新 | 8.00   | 最大<br>最小 | 9.00<br>9.00   |
|          | 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目11番4地先まで  | 旧 | 8.00   | 最大<br>最小 | 9.00<br>9.00   |
| 山田里359号線 | 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目10番4地先から  | 新 | 30.00  | 最大<br>最小 | 20.00<br>19.00 |
|          | 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目13番25地先まで | 旧 | 30.00  | 最大<br>最小 | 13.00<br>9.00  |
| 鈴蘭台環状線   | 神戸市北区鈴蘭台東町1丁目12番24地先から | 新 | 60.00  | 最大<br>最小 | 17.00<br>16.00 |
|          | 神戸市北区鈴蘭台南町6丁目17番5地先まで  | 旧 | 60.00  | 最大<br>最小 | 17.00<br>4.00  |

### 神戸市告示第557号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、神戸市父子家庭児童福祉資金貸付金債権回収等業務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年10月1日

神戸市長 久元喜造

1 委託契約の相手方の氏名及び住所

弁護士法人一番町綜合法律事務所

代表社員 神崎 浩昭

東京都千代田区紀尾井町3番12号紀尾井町ビル

2 委託年月日

令和元年10月1日

|     |
|-----|
| 公 告 |
|-----|

**神戸市公告第670号**

一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和元年9月13日

神戸市長 久 元 喜 造

**1 入札に付する事項**

土地（所在地，地目，面積，用途地域，予定価格及び入札保証金 別表のとおり）の売払い

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次の各号のいずれかに該当する者は，入札に参加することができません。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 神戸市における不動産の売払いに係る契約手続において次の事項のいずれかに該当すると神戸市が認めたときから2年を経過しない者。その者を代理人，支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても，また同様とします。

ア 競争入札において，その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し，若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げたとき。

ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

エ 落札したにもかかわらず正当な理由がなくて契約を締結しなかったとき。

オ 神戸市における競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人，支配人その他の使用人として使用したとき。

- (3) 買受けた土地を，暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用に使用しようとする者

- (4) 次の事項のいずれかに該当すると認められる者

ア 神戸市から直接に，又は第三者を経由して不動産を買受け，又は借受けた者で，当該不動産に係る公序良俗に反する使用の禁止の定めに従った者

イ アに該当する法人その他の団体の代表者，理事，取締役，支配人その他これらに類する地位（以下「代表者等の地位」という。）に現にある者及び違反時にあった者

ウ ア又はイに該当する者が代表者等の地位にある法人その他の団体

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員若しくは役員又は実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等，その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者（神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）第5条に該当する者）

**3 入札に必要な書類を示す場所**

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館17階

神戸市行財政局資産活用部資産活用課（電話番号 078-322-5142）

（以下「資産活用課」という。）

#### 4 入札の参加に関する要領の交付期間、交付場所及び交付方法

##### (1) 交付期間

令和元年9月13日（金）から10月8日（火）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### (2) 交付場所

資産活用課

##### (3) 交付方法

無料交付

#### 5 入札参加申込みの日時及び場所

##### (1) 入札参加申込みの日時

令和元年9月13日（金）から10月8日（火）まで（神戸市の休日を定める条例第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### (2) 入札参加申込みの場所

資産活用課

##### (3) 入札参加申込みに関する事項

入札への参加は、上記5(1)の期間内に申込みをした者に限ります。

#### 6 入札の日時、場所及び方法

##### (1) 入札の日時

令和元年11月1日（金）から11月8日（金）まで（神戸市の休日を定める条例第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### (2) 入札の場所

資産活用課

##### (3) 入札の方法

本市が交付する所定の入札書により入札すること（郵送又は持参すること。）。

#### 7 開札の日時及び場所

##### (1) 開札の日時

令和元年11月21日（木）午前9時30分より

##### (2) 開札の場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所本庁舎1号館12階 1121会議室

#### 8 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の額は、別表のとおりとします。

(2) 入札に参加する者は、事前に、本市が交付する所定の納入通知書により入札保証金を納付してください。

## 9 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 「入札書」が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 「入札参加申込書兼誓約書」もしくは「入札保証金提出書」の提出がないとき。
- (3) 最低売却価格（予定価格）に達しない金額をもって入札したとき。
- (4) 「入札書」の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (5) 「入札書」に記名及び押印がないとき。
- (6) 「入札書」の金額のはじめの数字の前に「¥」マークがないとき。
- (7) 一の入札に対して2通以上の「入札書」を提出したとき。
- (8) 入札保証金を納付せず、又はその金額に不足があるとき。
- (9) 代理人による入札の場合において、「委任状」を提出しないとき。
- (10) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (11) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (12) 本市から交付された「入札書」以外の入札書により入札したとき。
- (13) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により「入札書」に記入したとき。
- (14) 「入札書」の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

## 10 その他

- (1) 本件契約には、利用に関して次の条件を付します。詳細については、実施要領で確認してください。

ア 公序良俗に反する使用の禁止

イ 風俗営業等の禁止

- (2) 落札者の決定の方法

落札者は、規則第10条の規定により定めた予定価格以上の価格のうち、最高の価格をもって入札をした者とします。落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定します。

- (3) 契約締結の手続

契約の締結は、令和元年12月13日（金）までに行います。

- (4) 入札の実施要領の内容は、神戸市ホームページで見ることができます。

(<http://www.city.kobe.lg.jp/information/publicsell/sell/>)

## 別表

| No. | 所在地             | 地目 | 面積<br>(㎡) | 用途地域        | 予定価格<br>(円) | 入札保証金<br>(円) |
|-----|-----------------|----|-----------|-------------|-------------|--------------|
| 1   | 兵庫区島上町1丁目4番7    | 宅地 | 81.09     | 準工業地域       | 4,600,000   | 400,000      |
| 2   | 北区有野台9丁目21番1    | 宅地 | 234.18    | 第1種低層住居専用地域 | 6,100,000   | 500,000      |
| 3   | 北区有野台9丁目22番2    | 宅地 | 238.32    | 第1種低層住居専用地域 | 6,200,000   | 500,000      |
| 4   | 北区唐櫃台1丁目818番96  | 宅地 | 216.01    | 第1種低層住居専用地域 | 5,800,000   | 500,000      |
| 5   | 長田区神楽町3丁目108番13 | 宅地 | 73.33     | 工業地域        | 13,400,000  | 1,100,000    |

|    |                 |    |        |             |           |         |
|----|-----------------|----|--------|-------------|-----------|---------|
| 6  | 長田区神楽町4丁目105番4  | 宅地 | 42.79  | 工業地域        | 7,400,000 | 600,000 |
| 7  | 長田区松野通4丁目102番32 | 宅地 | 46.60  | 準工業地域       | 7,700,000 | 600,000 |
| 8  | 須磨区常盤町3丁目101番10 | 宅地 | 57.86  | 準工業地域       | 7,100,000 | 600,000 |
| 9  | 須磨区常盤町3丁目101番12 | 宅地 | 56.96  | 準工業地域       | 7,000,000 | 600,000 |
| 10 | 西区富士見が丘2丁目6番4   | 宅地 | 181.64 | 第1種低層住居専用地域 | 6,900,000 | 600,000 |

## 神戸市公告第671号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年9月13日

神戸市長 久元喜造

### 1 入札に付する事項

|      |   |
|------|---|
| 工事名  | 神戸複合産業団地 区画道路20号線等整備工事（その2）   |
| 工事場所 | 神戸市西区見津が丘6丁目  |
| 完成期限 | 令和2年3月13日   |
| 工事概要 | 区画道路20号線舗装：土工一式、車道舗装工 A=4,137㎡,<br>歩道舗装工 A=2,494㎡,<br>管理用通路舗装工 A=693㎡、排水構造物工一式<br>区画道路21号線舗装：歩道舗装工 A=401㎡ |
| 前払金  | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。  |
| その他  | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。  |

### 2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 形態                      | 単独企業  |
| 建設業の許可                  | 土木工事業に係る建設業の許可<br>下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。  |
| 等級                      | 土木A又はB<br>ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。               |
| 平成30・31年度神戸市競争入札参加資格の点数 | 土木一般の総合点数が1,080点以上<br>ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における総合点数をいう。 |
| その他                     | (1) 神戸市内に本店を有すること。<br>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。                     |

- (3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。
- ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。
  - ・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。
- (4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。
- ・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。
  - ・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。
- ※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。
- ※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

### 3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階  
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

### 4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

### 5 入札参加申込書の提出方法

|      |  |
|------|--|
| 受付期間 | 令和元年9月13日（金）～9月27日（金）<br>※ 土曜、日曜、祝日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課  |

### 6 入札の日時及び方法

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年9月30日（月）午前9時～午後8時<br>第2日目 令和元年10月1日（火）午前9時～午後3時   |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

### 7 開札の日時及び方法



|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 令和元年10月2日（水）午前10時30分   |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。<br>ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」<br>イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」<br>ウ 再入札の場合 「再入札通知書」 |

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)
 

|  |   |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

**神戸市公告第672号**

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年9月13日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

|       |   |
|-------|---|
| 工 事 名 | 本御崎住宅1・2号棟給水管改修工事                               |
| 工事場所  | 神戸市兵庫区御崎本町3-3                                   |
| 完成期限  | 令和3年1月12日                                       |
| 工事概要  | 量水器2次側より住戸内給水管の改修工事（給水管・水栓類の撤去・新設工事一式） 対象戸数296戸 |
| 前 払 金 | 各会計年度ごとに、当該年度の出来高予定額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。    |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。               |

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

|        |   |
|--------|---|
| 形態     | 単独企業  |
| 建設業の許可 | 管工事業に係る建設業の許可<br>下請金額の総額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上になる場合は、特定建設業許可を要します。   |
| 等級     | 管一般A<br>ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。   |
| その他    | <p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</li> <li>・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。</li> </ul> <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>・なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事(単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。)、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |

## 3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階  
契約監理課(電話番号 078-322-5146・7)

## 4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

## 5 入札参加申込書の提出方法

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 受付期間 | 令和元年9月13日(金)～9月27日(金) |
|------|-----------------------|

|      |   |
|------|---|
|      | ※ 土曜, 日曜, 祝日を除く, 電子入札システムの稼働時間内 (午前9時~午後8時) |
| 提出場所 | 契約監理課                                       |

6 入札の日時及び方法

|    |   |
|----|---|
| 日時 | 第1日目 令和元年9月30日(月) 午前9時~午後8時<br>第2日目 令和元年10月1日(火) 午前9時~午後3時  |
| 方法 | 電子入札システムにより, 当該入札案件を検索の後, 当該入札案件について「入札書」を送信した後, 「入札書」, 「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し, 印刷, 保存すること。なお, 「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

|    |   |
|----|---|
| 日時 | 令和元年10月2日(水) 午前10時30分   |
| 方法 | 開札後, 開札結果に応じて, 以下の通知書を電子入札システムにより発行するので, その内容を確認し, 印刷, 保存すること。<br>ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」<br>イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」<br>ウ 再入札の場合 「再入札通知書」 |

8 入札保証金

神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号)第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は, 無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり, 又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか, 特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

- (1)

|  |   |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

- (2) 入札説明書の内容は, 兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

神戸市公告第673号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので, 次のとおり公告します。

令和元年9月13日

神戸市長 久元喜造

## 1 入札に付する事項

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 工 事 名 | 出合小学校学童保育コーナー整備工事                 |
| 工事場所  | 神戸市西区中野1丁目22-1                    |
| 完成期限  | 令和2年3月16日                         |
| 工事概要  | 軽量鉄骨平屋建増築工事及びこれに伴う屋外付帯工事          |
| 前 払 金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。      |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 |

## 2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 形態                              | 単独企業  |
| 建設業の許可                          | 建築工事業に係る建設業の許可  |
| 等級                              | 建築一般B又はC<br>ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。   |
| 平成30・31年度<br>神戸市競争入札<br>参加資格の点数 | 建築一般の総合点数が900点以上<br>ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における総合点数をいう。   |
| その他                             | <p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。</li> </ul> <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工</p> |

事を除く。), 及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。  
 ※ なお, (2)(3)(4)中の「開札予定日」は, 事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」, 事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。

### 3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階  
 契約監理課 (電話番号 078-322-5146・7)

### 4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については, 入札説明書等によります。

### 5 入札参加申込書の提出方法

|      |   |
|------|---|
| 受付期間 | 令和元年9月13日(金)～9月27日(金)<br>※ 土曜, 日曜, 祝日を除く, 電子入札システムの稼動時間内(午前9時～午後8時) |
| 提出場所 | 契約監理課   |

### 6 入札の日時及び方法

|    |   |
|----|---|
| 日時 | 第1日目 令和元年9月30日(月) 午前9時～午後8時<br>第2日目 令和元年10月1日(火) 午前9時～午後3時  |
| 方法 | 電子入札システムにより, 当該入札案件を検索の後, 当該入札案件について「入札書」を送信した後, 「入札書」, 「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し, 印刷, 保存すること。なお, 「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

### 7 開札の日時及び方法

|    |   |
|----|---|
| 日時 | 令和元年10月2日(水) 午前10時30分   |
| 方法 | 開札後, 開札結果に応じて, 以下の通知書を電子入札システムにより発行するので, その内容を確認し, 印刷, 保存すること。<br>ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」<br>イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」<br>ウ 再入札の場合 「再入札通知書」 |

### 8 入札保証金

神戸市契約規則(昭和39年3月規則第120号)第7条第2号の規定により免除します。

### 9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は, 無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり, 又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

## 10 その他

(1)

|  |   |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

(2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

## 神戸市公告第674号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年9月13日

神戸市長 久元喜造

### 1 入札に付する事項

|       |   |
|-------|---|
| 工 事 名 | 摩耶海岸通歩道橋舗装修繕工事                          |
| 工事場所  | 神戸市灘区摩耶海岸通1丁目                           |
| 完成期限  | 令和2年3月10日                               |
| 工事概要  | 撤去工 一式, ゴムチップ舗装工 A=628㎡, 排水工 一式, 仮設工 一式 |
| 前 払 金 | 請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。            |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。       |

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

|        |  |
|--------|--|
| 形態     | 単独企業   |
| 建設業の許可 | 舗装工事業に係る建設業の許可<br>ただし、下請金額の総額が4,000万円(建築工事の場合は6,000万円)以上になる場合は、特定建設業許可を要します。   |
| 等級     | 舗装A又はB<br>ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。  |
| 登録業種   | 平成30・31年度神戸市競争入札参加資格において「舗装」を第1希望又は第2希望として登録していること。  |
| その他    | (1) 神戸市内に本店を有すること。<br>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。<br>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課(以下「契約監理課」という。)発注工事を、開札予定日において施工中(落札決定後契約前である場合も含む。)である場合、次の要件を満たしていること。 |

|  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。</li> </ul> <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |
|--|---|

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

|      |  |
|------|--|
| 受付期間 | 令和元年9月13日（金）～9月27日（金）<br>※ 土曜、日曜、祝日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課  |

6 入札の日時及び方法

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年9月30日（月）午前9時～午後8時<br>第2日目 令和元年10月1日（火）午前9時～午後3時   |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 日 時 | 令和元年10月2日（金）午前10時30分 |
|-----|----------------------|

|     |   |
|-----|---|
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。<br>ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」<br>イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |
|-----|---|

## 8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

## 9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

## 10 その他

(1)

|  |   |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

## 神戸市公告第675号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年9月13日

神戸市長 久 元 喜 造

## 1 入札に付する事項

|       |  |
|-------|--|
| 工 事 名 | 北区管内法面復旧工事   |
| 工事場所  | 神戸市北区  |
| 完成期限  | 令和2年3月20日  |
| 工事概要  | 【東畑地区】ふとんかご工…1式、植生工…114㎡<br>【中大沢地区】かご枠工…173m、法枠工…691㎡、鉄筋挿入工…343本<br>【原野地区】簡易吹付枠工…157㎡、かご工40m |
| 前 払 金 | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。   |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。  |

## 2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）



|        |   |
|--------|---|
| 形態     | 単独企業  |
| 建設業の許可 | 土木工事業又はとび・土工工事業に係る建設業の許可<br>ただし、下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。  |
| 登録業種   | 平成30・31年度神戸市競争入札参加資格において「法面処理」を登録業種としていること（希望順位は問わない）。  |
| その他    | <p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</li> <li>なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。</li> </ul> <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>なお、工事実績がない場合については、70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

|      |  |
|------|--|
| 受付期間 | 令和元年9月13日（金）～9月27日（金）<br>※ 土曜、日曜、祝日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課  |

## 6 入札の日時及び方法

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年9月30日（月）午前9時～午後8時<br>第2日目 令和元年10月1日（火）午前9時～午後3時   |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

## 7 開札の日時及び方法

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 令和元年10月2日（水）午前10時30分   |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。<br>ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」<br>イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」<br>ウ 再入札の場合 「再入札通知書」 |

## 8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

## 9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

## 10 その他

- (1)

|  |   |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見るすることができます。

## 神戸市公告第676号

総合評価落札方式一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年9月17日

神戸市長 久 元 喜 造

## 1 入札に付する事項

|      |  |
|------|--|
| 委託名  | 神戸市行政事務センター運營業務委託  |
| 業務概要 | 行政事務センターにおける申請等の受理等処理業務及び問合せ対応<br>「神戸市行政事務センター運營業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という）を参照のこと                                    |
| 履行場所 | 神戸市中央区伊藤町111番地 神戸商工中金ビル4階<br>※行政事務センターの設置場所は、現在はセンタープラザ東館8階（神戸市中央区三宮町1丁目9番1号）ですが、令和2年2月（予定）に神戸商工中金ビル4階に移転予定です。 |
| 履行期間 | 契約締結日から令和6年3月31日まで   |

## 2 担当部局

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
神戸市行財政局業務改革課  
電話番号：078-322-6222

## 3 入札手続の種類

この案件は、入札手続において提案書の提出を求め、入札者の提示する技術、専門的知識、創意工夫等（以下「技術等」という。）と入札価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札案件です。

## 4 競争入札参加資格

(1) 次に掲げる条件をすべて満たしていること。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること

イ 平成30・31年度神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）を有すること

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと

エ 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと

オ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと

(2) 共同事業者による応募は、認めない。委託契約書（案）に基づいて業務の一部を再委託する場合、再委託事業者が上記ア及びウからオを満たすこと。

(3) 入札参加事業者から本業務の一部の再委託を受ける事業者は、入札に参加できない。

(4) 入札後に再委託事業者を決めた場合において、上記(2)または(3)に反することが判明した場合には、その時点で落札事業者は失格とします。

## 5 総合評価に関する事項

(1) 入札価格に対する得点（以下「価格点」という。）の算出方法は次のとおりとします。

価格点 = (1 - 入札価格 / 予定価格) × 価格点に配分された得点の満点（価格点は、小数点第1位を四捨五入するものとします。）

(2) 技術等に対する得点（以下「技術点」という。）については、落札者決定基準（別紙）に従い、評価するものとします。

(3) 総合評価は、入札者の価格点と技術点を合計した値（以下「総合評価点」という。）を

もって行います。

#### 6 入札に必要な書類を示す場所

神戸市ホームページ (<http://www.city.kobe.lg.jp/information/about/construction/1100/1101/gyouseijimu.html>) に掲載しています。

#### 7 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の掲載及び審査の通知の方法等については、入札説明書等によります。

#### 8 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

|      |  |
|------|--|
| 提出期間 | 令和元年9月17日（火）から9月30日（月）<br>紙書類を郵送で提出する場合は、受付期間の最終日の午後5時までに業務改革課に必着のこと。<br>持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く午前9時から正午、午後1時から午後5時 |
| 提出場所 | 2の担当部局<br>（持参・郵送とも事前に上記に電話連絡をしてください。）  |

#### 9 入札及び提案書提出の日時及び方法

|      |  |
|------|--|
| 日 時  | 令和元年10月28日（月）から令和元年11月1日（金）<br>9時から17時まで（正午から午後1時までを除く）  |
| 提出場所 | 神戸市中央区加納町6丁目5番1号<br>神戸市行財政局業務改革課<br>（事前に上記に電話連絡をしてください。）   |
| 方 法  | (1) 入札書は持参して提出することとし、郵送及び電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めない。入札代理人が持参する場合は、別途委任状を提出すること。提出部数は1部とします。<br>(2) 入札書、各年度見積金額内訳書（任意様式）（以下「内訳書」という）を一の封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印し、「委託業務名」及び「入札書在中」並びに「入札参加者名」を記載すること。<br>(3) 内訳書には、人件費・備品等経費・管理費などの内訳や業務ごとの配置人数、要員ごとの人件費単価・工数がわかる明細を添付すること。<br>(4) 提案書については(2)の封筒とは別に提出するものとする。正本1部、副本10部、記録媒体1枚を提出すること。<br>(5) 提案書とあわせて、特定個人情報を取り扱う業務に関するチェックリストを記入の上、提出すること。 |

#### 10 開札予定日時及び方法

|     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
| 日 時 | 令和元年11月26日（火）14時00分を予定                |
| 場 所 | 入札参加者に対して、別途連絡を行います。                  |
| 方 法 | (1) 入札書は、上記の日時・場所において開札し、内訳書は入札書の開札後に |

全ての入札参加者について確認を行うものとする。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

- (2) 提出した入札書及び内訳書は、引換え又は取消しをすることができない。また、提出した提案書についても、追加、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

#### 11 落札者の決定方法

- (1) 次のいずれの要件にも該当する者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 評価項目のうち「必須とする評価項目」については、落札者決定基準に示す最低限の要求要件（「必須の要求要件」という。）を全て満たしていること。（なお、必須とする評価項目について必須の要求要件を満たしていないもの（記載がない場合を含む。）は失格として取扱います。）

- (2) 総合評価点が高い者が2者以上あるときは、技術点の高い者を落札者とする。この場合において、技術点及び価格点ともに同点である者が2者以上あるときは、入札価格が低い方を落札者とし、入札価格も同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとする。（くじの日時及び場所については、別途指示します。）

- (3) 提案書作成要領に基づかない提案書については、評価の対象とせず失格とする場合があります。

#### 12 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第7条第2号の規定により免除する場合があります。

#### 13 入札の無効

- (1) 神戸市契約規則第12条各号に該当するとき

- (2) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とします。

- (3) 9の方法によらないで提出された入札書及び内訳書並びに提案書（期限までに到達しなかった場合を含む。）は、これを無効とします。

- (4) 提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

- (5) 内訳書を確認し、記載すべき重要事項が欠けている、記載金額の誤りが著しい等業務を確実に履行することができないと認められるときは、当該入札書は無効とする。内訳書が添付されていない場合（(4)の規定により無効となった場合を含む。）も、当該入札書を無効とする。

- (6) 提案書の提出がない場合（(4)の規定により無効となった場合を含む。）は当該入札を無効とします。

- (7) 無効とした入札書及び内訳書は、返却しないものとする。

**神戸市公告第681号**

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画を次のように定めたので、同法第19条の規定により公告します。

令和元年9月18日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

- 1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所  
別表のとおり
- 2 前項に規定する者が利用権の設定を受ける土地の所在、地番、地目及び面積  
別表のとおり
- 3 第1項に規定する者に前項に規定する土地について利用権の設定を行う者の氏名及び住所  
別表のとおり
- 4 第1項に規定する者が設定を受ける利用権の種類、内容（土地の利用目的を含む。）、始期、存続期間並びに借賃及びその支払の方法  
別表のとおり
- 5 第1項に規定する者が設定を受ける利用権の条件  
別表に定めるもののほか、次に定めるところによる。
  - (1) 借賃の支払猶予  
利用権の設定を行う者（以下「甲」という。）は、災害その他やむを得ない事由のため、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合は、相当と認められる期日までその支払を猶予する。
  - (2) 借賃の減額  
利用権の設定を受ける土地（以下「目的物」という。）が農地である場合において、別表に定める借賃の額が災害その他不可抗力により、30%を超える損害を被った場合、乙は、甲に対して借賃の減額を請求することができる。  
減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、神戸市が認定した額とする。
  - (3) 解約権の留保の禁止  
甲及び乙は、別表に定める利用権の存続期間の中途において解約する権利を有しない。ただし、特別の事情があるときは、あらかじめ市と協議の上、所定の手続きを経て解約することができる。また、乙は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第20条に規定する知事の承認を受けたときは、農地中間管理権に係る賃貸借又は使用貸借を解除することができる。
  - (4) 転貸又は譲渡の禁止  
乙は、目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。  
ただし、兵庫六甲農業協同組合（農地利用集積円滑化団体）、（公社）兵庫みどり公社（農地中間管理機構）については、この限りではない。
  - (5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責めに帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て、目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合は、甲の同意を要しない。

(6) 租税公課等の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金、水利費その他の費用については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から7日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生じる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増加額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額。以下同じ。）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間でその支出した額又は増価額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その支出した額又は増加額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び市が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画に定めのない事項及びこの農用地利用集積計画に関し疑義が生じた事項は、甲、乙及び市が協議して定める。

## 別表

| 利用権の設定を受ける者(乙)                        |                               | 利用権の設定を受ける土地                    |    |                     | 利用権の設定を行う者(甲)       |                            | 設定を受ける利用権 |                 |               |                 |             |   |
|---------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|----|---------------------|---------------------|----------------------------|-----------|-----------------|---------------|-----------------|-------------|---|
| 氏名                                    | 住所                            | 所在及び地番                          | 地目 | 面積(m <sup>2</sup> ) | 氏名                  | 住所                         | 種類        | 内容(土地の利用目的を含む。) | 始期            | 存続期間(終期)        | 借賃(年額)      | 借賃の支払の方法  |
| 竹中 敏勝                                 | 神戸市西区<br>神出町                  | 神戸市西区<br>神出町古神<br>字竹ノ下<br>101   | 田  | 2,254               | 吉田 昭代               | 西宮市中前<br>田町                | 賃借権       | 水田として<br>利用     | 本公告の<br>日     | 令和2年<br>3月31日   | 玄米90kg      | 令和元年12<br>月20日まで<br>に借賃の全<br>量を甲の住<br>所へ持参す<br>る。 |
| 公益社団法人<br>兵庫みどり<br>公社<br>理事長<br>新岡 史朗 | 神戸市中央<br>区下山手通<br>5丁目7-<br>18 | 神戸市北区<br>八多町下小<br>名田字白屋<br>898  | 田  | 1,291               | 中西 波瑠               | 神戸市北区<br>淡河町               | 賃借権       | 水田として<br>利用     | 令和元年<br>9月30日 | 令和11年<br>10月31日 | 12,910<br>円 | 毎年度12月<br>中に乙の指<br>定する方法<br>で支払う。                 |
| 公益社団法人<br>兵庫みどり<br>公社<br>理事長<br>新岡 史朗 | 神戸市中央<br>区下山手通<br>5丁目7-<br>18 | 神戸市北区<br>大沢町上大<br>沢2181-1       | 田  | 2,201<br>の内<br>600  | 小西 元八               | 神戸市北区<br>大沢町               | 賃借権       | 水田として<br>利用     | 令和元年<br>9月30日 | 令和11年<br>10月31日 | 9,000<br>円  | 毎年度12月<br>中に乙の指<br>定する方法<br>で支払う。                 |
| 公益社団法人<br>兵庫みどり<br>公社<br>理事長<br>新岡 史朗 | 神戸市中央<br>区下山手通<br>5丁目7-<br>18 | 神戸市西区<br>伊川谷町前<br>開字土田井<br>1573 | 田  | 1,195               | 山中 寅夫               | 神戸市西区<br>伊川谷町              | 賃借権       | 水田として<br>利用     | 令和元年<br>9月30日 | 令和11年<br>10月31日 | 11,950<br>円 | 毎年度12月<br>中に乙の指<br>定する方法<br>で支払う。                 |
|                                       |                               | 神戸市西区<br>伊川谷町前<br>開字土田井<br>1576 | 田  | 1,500               |                     |                            |           |                 |               |                 | 15,000<br>円 |   |
| 公益社団法人<br>兵庫みどり<br>公社<br>理事長<br>新岡 史朗 | 神戸市中央<br>区下山手通<br>5丁目7-<br>18 | 神戸市西区<br>神出町古神<br>字大澤763<br>-9  | 畑  | 1,901               | 中井 良文               | 神戸市西区<br>神出町               | 賃借権       | 普通畑とし<br>て利用    | 令和元年<br>9月30日 | 令和11年<br>10月31日 | 15,208<br>円 | 毎年度12月<br>中に乙の指<br>定する方法<br>で支払う。                 |
| 公益社団法人<br>兵庫みどり<br>公社<br>理事長<br>新岡 史朗 | 神戸市中央<br>区下山手通<br>5丁目7-<br>18 | 神戸市西区<br>神出町廣谷<br>字城谷662<br>-1  | 畑  | 2,248               | 谷本 成範               | 神戸市西区<br>学園西町              | 賃借権       | 普通畑とし<br>て利用    | 令和元年<br>9月30日 | 令和11年<br>10月31日 | 22,480<br>円 | 毎年度12月<br>中に乙の指<br>定する方法<br>で支払う。                 |
|                                       |                               | 神戸市西区<br>神出町廣谷<br>字城谷666<br>-3  | 畑  | 729                 |                     |                            |           |                 |               |                 | 7,290<br>円  |   |
|                                       |                               | 神戸市西区<br>神出町廣谷<br>字城谷667<br>-1  | 畑  | 1,360               |                     |                            |           |                 |               |                 | 13,600<br>円 |   |
| 公益社団法人<br>兵庫みどり<br>公社<br>理事長<br>新岡 史朗 | 神戸市中央<br>区下山手通<br>5丁目7-<br>18 | 神戸市西区<br>神出町南字<br>谷川119-<br>1   | 田  | 2,109               | 中嶋 義人               | 神戸市西区<br>神出町               | 賃借権       | 水田として<br>利用     | 令和元年<br>9月30日 | 令和11年<br>10月31日 | 21,090<br>円 | 毎年度12月<br>中に乙の指<br>定する方法<br>で支払う。                 |
|                                       |                               | 神戸市西区<br>神出町南字<br>池ノ上169        | 田  | 2,151               |                     |                            |           |                 |               |                 | 21,510<br>円 |   |
| 公益社団法人<br>兵庫みどり<br>公社                 | 神戸市中央<br>区下山手通<br>5丁目7-<br>18 | 神戸市西区<br>神出町北字<br>宮西578-<br>3   | 田  | 2,807               | 西馬 美奈<br>子<br>西馬 隆泰 | 神戸市西区<br>神出町<br>川崎市中原<br>区 | 賃借権       | 水田として<br>利用     | 令和元年<br>9月30日 | 令和11年<br>10月31日 | 33,750<br>円 | 毎年度12月<br>中に乙の指<br>定する方法<br>で支払う。                 |



|   |                               |                               |   |       |       |              |                   |             |               |                 |            |                                   |
|---|-------------------------------|-------------------------------|---|-------|-------|--------------|-------------------|-------------|---------------|-----------------|------------|-----------------------------------|
| 理事長<br>新岡 史朗                              |                               | 神戸市西区<br>神出町北字<br>鴨谷760-<br>2 | 田 | 167   | 西馬 史哲 | 加古川市平<br>岡町  | 使用貸<br>借によ<br>る権利 |             |               |                 |            |                                   |
|   |                               | 神戸市西区<br>神出町北字<br>鴨谷761-<br>1 | 田 | 513   |       |              |                   |             |               |                 |            |                                   |
|   |                               | 神戸市西区<br>神出町北字<br>鴨谷762       | 田 | 1,042 |       |              |                   |             |               |                 |            |                                   |
| 公益社団法<br>人<br>兵庫みどり<br>公社<br>理事長<br>新岡 史朗 | 神戸市中央<br>区下山手通<br>5丁目7-<br>18 | 神戸市西区<br>神出町北字<br>道ノ下44-<br>1 | 田 | 825   | 藤井 輝己 | 神戸市西区<br>神出町 | 賃借権               | 水田として<br>利用 | 令和元年<br>9月30日 | 令和11年<br>10月31日 | 9,625<br>円 | 毎年度12月<br>中に乙の指<br>定する方法<br>で支払う。 |

**神戸市公告第682号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により、次に掲げる公告認定対象区域内における同法第86条第1項又は第2項の規定により同一敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「同一敷地内認定建築物」という。）以外の建築物の位置及び構造が、当該公告認定対象区域内の他の同一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がない旨の認定をしたので同法第86条の2第6項の規定により公告します。

なお、当該公告認定対象区域を表示した図書は、神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課に備え置いて、一般の縦覧に供します。

令和元年9月18日

(特定行政庁) 神戸市長 久 元 喜 造

公告認定対象区域

神戸市須磨区菅の台4丁目

- 6番1, 6番2, 6番3, 6番4, 6番5, 6番6, 6番7, 6番8, 6番9, 6番10,
- 6番11, 6番12, 6番13, 6番14, 6番15, 6番16, 6番17, 6番18, 6番19, 6番20,
- 6番21, 6番22, 6番23, 6番24, 6番25, 6番26, 6番27, 6番28, 6番29, 6番30,
- 6番31, 6番32, 6番33, 6番34, 6番35, 6番36, 6番37, 6番38, 6番39, 6番40,
- 6番41, 6番42, 6番43, 6番44, 6番45, 6番46, 6番47, 6番48, 6番49, 6番50,
- 6番51, 6番52, 6番53, 6番54, 6番55, 6番56, 6番57, 6番58, 6番59, 6番60,
- 6番61, 6番62, 6番63, 6番64, 6番65, 6番66, 6番67, 6番68, 6番69, 6番70,
- 6番71, 6番72, 6番73, 6番74, 6番75, 6番76, 6番77, 6番78, 6番79, 6番80,
- 6番81, 6番82, 6番83, 6番84, 6番85, 6番86, 6番87, 6番88, 6番89, 6番90,
- 6番91, 6番92, 6番93, 6番94, 6番95, 6番96, 6番97, 6番98, 6番99, 6番100,
- 6番101, 6番102, 6番103, 6番104, 6番105, 6番106, 6番107, 6番108, 6番109,
- 6番110

## 神戸市公告第683号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年9月18日

神戸市長 久元喜造

## 1 入札に付する事項

|      |  |
|------|--|
| 工事名  | 旧和田岬ポンプ場解体撤去工事   |
| 工事場所 | 神戸市兵庫区遠矢浜町5-5  |
| 完成期限 | 令和2年3月27日  |
| 工事概要 | ポンプ棟（RC造 地上2階地下1階建て 延べ床面積498㎡）解体工事一式<br>職員公舎（補強CB造 平屋建て 延べ床面積 110.43㎡）解体工事一式<br>駐輪場（S造 平屋建て 延べ床面積 16.53㎡）解体工事一式<br>外構（敷地境界の門扉・塀及び敷地入口土間コンクリートは除く）及び植栽撤去工事一式<br>プラント設備撤去工事一式<br>埋戻し及び敷地整備工事一式 |
| 前払金  | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。   |
| その他  | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行なう事後審査型を適用する。   |

## 2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。）

|        |   |
|--------|---|
| 形態     | 単独企業  |
| 建設業の許可 | 解体工事業及び土木工事業に係る建設業の許可<br>下請金額の総額が4,000万円（建築工事の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。   |
| 登録業種   | 平成30・31年度神戸市競争入札参加資格において「解体」を希望業種として登録していること（希望順位は問わない）。  |
| その他    | (1) 神戸市内に本店を有すること。<br>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。<br>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。<br>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。<br>・なお、工事実績がない場合については、65点未満とみなす。<br>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。 |

|  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。</li> <li>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</li> <li>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</li> </ul> |
|--|---|

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階  
 契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

|      |  |
|------|--|
| 提出期間 | 令和元年9月18日（水）～9月27日（金）<br>※ 土曜、日曜、祝日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課  |

6 入札の日時及び方法

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年9月30日（月）午前9時～午後8時<br>第2日目 令和元年10月1日（火）午前9時～午後3時   |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

|     |   |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年10月2日（水）午前10時30分  |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。<br>ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」<br>イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

8 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

#### 10 その他

- (1)

|  |   |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ (<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>) により見ることができます。

#### 神戸市公告第684号

簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年9月18日

神戸市長 久元喜造

#### 1 入札に付する事項

|       |   |
|-------|---|
| 工 事 名 | 山手幹線（灘）その4工区車道拡幅工事  |
| 工事場所  | 神戸市灘区日尾町3丁目～森後町1丁目  |
| 完成期限  | <p>本件工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事（発注者指定方式）である。余裕期間内は、現場代理人及び監理技術者等を配置することを要しない。</p> <p>また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、測量、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。</p> <p>なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。</p> <p>工期：令和元年12月2日から令和2年3月31日 ただし、予算繰越決議の上は令和2年11月30日まで<br/>（余裕期間：契約締結日から工期の始期日の前日まで）</p> <p>なお、上記の工期の始期日以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。</p> |
| 工事概要  | 工事延長 L=350m, 土工 一式, 排水構造物工 L=185m, 舗装工 A=7,521㎡, 区画線工 一式, 照明工 一式, 仮設工 一式  |
| 前払金   | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。  |
| その他   | この入札は、簡易型（実績確認型）総合評価落札方式を適用し、開札後に入札参加資格の審査を行う。  |

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 形態                      | 単独企業  |
| 建設業の許可                  | 土木工事業に係る建設業の許可<br>ただし、下請金額の総額が4,000万円（建築の場合は6,000万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。  |
| 等級                      | 土木A又はB<br>ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。   |
| 平成30・31年度神戸市競争入札参加資格の点数 | 土木一般の総合点数が1,080点以上<br>ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における総合点数をいう。   |
| その他                     | <p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。</li> </ul> <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し、検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |

## 3 総合評価に関する事項

|       |  |
|-------|--|
| 評価基準  | 評価基準として、企業の施工能力等に係る評価項目及びその配点を設定する。詳細は入札説明書による。                      |
| 評価の方法 | 評価は、標準点（100点）に入札参加者の企業の施工能力等に係る加算点を加えた技術評価点を当該入札者の入札価格（消費税相当額を除く。以下同 |

じ。) で除す次式で得られた評価値により行う。

$$\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格} \times 10,000,000 \text{ (小数点第4位切捨て)}$$

#### 4 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階  
神戸市行財政局財政部契約監理課 (電話番号 078-322-5146・7) (以下「契約監理課」という。)

#### 5 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

#### 6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

|      |  |
|------|--|
| 提出期間 | 令和元年9月18日(水)～10月1日(火)<br>※ 土曜, 日曜, 祝日を除く, 電子入札システムの稼働時間内(午前9時～午後8時)<br>※ 紙書類を郵送で提出する場合は, 受付期間の最終日の午後5時までに契約監理課に必着のこと。<br>※ 持参による場合は, 神戸市の休日を定める条例(平成3年3月条例第28号)第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 午前9時～正午, 午後1時～午後5時 |
| 提出場所 | 契約監理課  |

#### 7 入札の日時及び方法

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年10月2日(水) 午前9時～午後8時<br>第2日目 令和元年10月3日(木) 午前9時～午後3時   |
| 方 法 | 電子入札システムにより, 当該入札案件を検索の後, 当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後, 「入札書」, 「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し, 印刷, 保存すること。 |

#### 8 技術資料提出の日時及び方法

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年10月2日(水) 午前9時～正午, 午後1時～午後5時<br>第2日目 令和元年10月3日(木) 午前9時～正午, 午後1時～午後3時 |
| 方 法 | 契約監理課への持参による。  |

#### 9 開札予定日時及び方法

##### (1) 入札価格の開札

|     |   |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年10月4日(金) 午前10時30分を予定  |
| 方 法 | 開札後, 開札結果に応じて, 以下の通知書を電子入札システムにより発行するので, その内容を確認し, 印刷, 保存すること。<br>ア 技術資料の審査等により保留する場合 「保留通知書」<br>イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

|  |          |          |
|--|----------|----------|
|  | ウ 再入札の場合 | 「再入札通知書」 |
|--|----------|----------|

(2) 評価値による開札

|     |   |          |
|-----|---|----------|
| 日 時 | 令和元年10月11日（金）午前10時30分を予定                                  |          |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 |          |
|     | ア 落札候補者がある場合  | 「保留通知書」  |
|     | イ 入札を打ち切る場合   | 「取止め通知書」 |

10 落札候補者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内かつ、最低制限価格又は失格基準価格以上の価格をもって入札した者であり、技術評価点が標準点（100点）以上である入札者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。

評価値の最も高い者が2人以上あるときは、電子入札システムの抽選機能により、落札候補者を決定する。

11 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第7条第2号の規定により免除します。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

13 その他

|     |  |   |
|-----|--|---|
| (1) | 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|-----|--|---|

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

神戸市公告第685号

簡易型（実績確認型）総合評価落札方式制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年9月18日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

|      |  |
|------|--|
| 工事名  | 神戸総合運動公園補助競技場改修工事  |
| 工事場所 | 神戸市須磨区緑台（神戸総合運動公園内）  |
| 完成期限 | 令和2年3月31日  |
| 工事概要 | 敷地造成工一式，構造物撤去工一式，公園施設等撤去・移設工一式，雨水排水設備工一式，電気設備工一式，グラウンド・コート舗装工一式，グラウンド・コート施設整備工一式 |
| 前払金  | 請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。   |
| その他  | この入札は，簡易型（実績確認型）総合評価落札方式を適用し，開札後に入札参加資格の審査を行う。                                   |

## 2 入札に参加する者に必要な資格

（文中に「共同企業体の構成員」とある場合は，特記なき限りその代表者を含みます。）

|        |  |
|--------|--|
| 形態     | 単独企業   |
| 建設業の許可 | ほ装工事業又は土木工事業又は造園工事業に係る建設業の許可<br>下請金額の総額が3,000万円（建築工事の場合は4,500万円）以上になる場合は，特定建設業許可を要します。   |
| 登録業種   | 平成30・31年度神戸市競争入札参加資格において「運動施設」を第1希望または第2希望として登録していること。   |
| その他    | <p>(1) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(2) 神戸市行財政局財政部契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を，開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合，次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し，検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</li> <li>・なお，工事实績がない場合については，65点未満とみなす。</li> </ul> <p>(3) 契約監理課発注工事を，低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し，開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合，次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し，検査に合格した契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>・なお，工事实績がない場合については，70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※ なお，(2)(3)中の「契約監理課発注工事」とは，契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。），及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお，(2)(3)中の「開札予定日」は，事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」，事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |



## 3 総合評価に関する事項

|       |  |
|-------|--|
| 評価基準  | 評価基準として、企業の施工能力等に係る評価項目及びその配点を設定する。詳細は入札説明書による。  |
| 評価の方法 | 評価は、標準点（100点）に入札参加者の企業の施工能力等に係る加算点を加えた技術評価点を当該入札者の入札価格（消費税相当額を除く。以下同じ。）で除す次式で得られた評価値により行う。<br>評価値＝技術評価点／入札価格×10,000,000（小数点第4位切捨て） |

## 4 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階  
契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

## 5 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

## 6 入札参加資格の審査の申請方法

|      |  |
|------|--|
| 提出期間 | 令和元年9月18日（水）～10月1日（火）<br>※ 土曜、日曜、祝日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時）<br>※ 紙書類を郵送で提出する場合は、受付期間の最終日の午後5時までに契約監理課に必着のこと。<br>※ 持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時 |
| 提出場所 | 契約監理課  |

## 7 入札の日時及び方法

|    |  |
|----|--|
| 日時 | 第1日目 令和元年10月2日（水）午前9時～午後8時<br>第2日目 令和元年10月3日（木）午前9時～午後3時   |
| 方法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「内訳書」を添付して「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。 |

## 8 技術資料提出の日時及び方法

|    |  |
|----|--|
| 日時 | 第1日目 令和元年10月2日（水）午前9時～正午、午後1時～午後5時<br>第2日目 令和元年10月3日（木）午前9時～正午、午後1時～午後3時 |
| 方法 | 契約監理課への持参による。  |

## 9 開札予定日時及び方法

## (1) 入札価格の開札

|    |                         |
|----|-------------------------|
| 日時 | 令和元年10月4日（金）午前10時30分を予定 |
|----|-------------------------|

|     |   |          |
|-----|---|----------|
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 |          |
|     | ア 技術資料の審査等により保留する場合                                       | 「保留通知書」  |
|     | イ 入札を打ち切る場合   | 「取止め通知書」 |
|     | ウ 再入札の場合  | 「再入札通知書」 |

## (2) 評価値による開札

|     |   |          |
|-----|---|----------|
| 日 時 | 令和元年10月11日（金）午前10時30分を予定                                  |          |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。 |          |
|     | ア 落札候補者がある場合  | 「保留通知書」  |
|     | イ 入札を打ち切る場合   | 「取止め通知書」 |

## 10 落札候補者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内かつ、最低制限価格又は失格基準価格以上の価格をもって入札した者であり、技術評価点が標準点（100点）以上である入札者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。

## 11 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第7条第2号の規定により免除します。

## 12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

## 13 その他

- (1)

|  |   |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

## 神戸市公告第686号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和元年9月18日

神戸市長 久元喜造

- 1 落札に係る物品の名称  
予約図書自動受取機の購入
- 2 数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局財政部契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 落札者を決定した日  
令和元年8月28日
- 5 落札者の氏名及び住所  
株式会社紀伊國屋書店  
関西営業本部長 藤戸 克己  
大阪府豊中市蛸池東町4丁目6番23号
- 6 落札金額  
45,000,000円
- 7 契約の相手方を決定した手続  
規則第10条の規定により定めた予定価格の108分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。
- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日  
令和元年7月10日

#### 神戸市公告第687号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和元年9月18日

神戸市長 久元喜造

- 1 落札に係る物品の名称及び調達の種類  
令和元年度下半期共通物品（トイレットペーパー）
- 2 数量（予定）  
5,740箱
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局財政部契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 落札者を決定した日

令和元年9月6日

5 落札者の氏名及び住所

鈴木清見株式会社

代表取締役 鈴木 乾司

神戸市灘区船寺通2丁目5番6号

6 落札金額

1箱(60個入り)当たり3,480円

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の108分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。

8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日

令和元年7月24日

---

**神戸市公告第688号**

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第4条第1項の規定により、神戸市湊川町10丁目沿道整備街路事業の施行を認可したので、同法第9条第3項の規定により、次のとおり公告します。

令和元年9月19日

神戸市長 久 元 喜 造

1 施行者の名称

神戸市

2 事業施行期間

施行認可公告の日から令和5年3月31日まで

3 施行地区

神戸市兵庫区湊川町10丁目の一部

4 土地区画整理事業の名称

神戸市湊川町10丁目沿道整備街路事業

5 事務所の所在地

神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号

三宮国際ビル内

6 施行認可の年月日

令和元年9月19日

7 施行者の住所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

8 事業年度

毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。ただし、初年度については、施行の認可の公告日からとする。

9 公告の方法

事務所に掲示して行う

## 神戸市公告第719号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第1項ただし書の規定による許可の申請に関し、同条第15項の規定により次のとおり公開による意見の聴取を行うので、利害関係者で意見のある人は御参集ください。

令和元年10月1日

(特定行政庁) 神戸市長 久元喜造

### 1 許可しようとする建築物の建築の計画

(1) 建築主（申請者）の住所及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）

ア) 住所

神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館6階

イ) 氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）

公益財団法人 兵庫県体育協会 理事長 荒木 一聡

(2) 建築物の敷地の所在

神戸市北区鈴蘭台東町9丁目3番5号

(3) 建築物の用途

事務所

(4) 工事の種別

増築

(5) 建築物の構造及び規模

ア) 構造

鉄筋コンクリート造

イ) 規模

|                  |                                  |
|------------------|----------------------------------|
| 敷地面積             | 11,709.92 平方メートル                 |
| 建築面積             | 219.49 平方メートル                    |
| 延べ面積<br>(許可申請部分) | 222.87 平方メートル<br>(139.70 平方メートル) |
| 階数               | 地上2階                             |

### 2 意見の聴取の期日及び場所

(1) 期日

令和元年10月8日（火）午後2時00分から

(2) 場所

神戸市北区山田町小部字南山2-456 県営鈴蘭台高層住宅 団地集会所

### 3 連絡先

神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課 電話078-595-6554

**神戸市公告第720号**

次の開発区域（工区）の全部について開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和元年10月1日

神戸市長 久元喜造

## 1 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

神戸市北区有野町有野字堂坂1043番4, 1047番2, 1049番2, 1050番2の一部, 1062番の一部, 有野町有野字切畑1071番, 1072番, 1077番1の一部

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神戸市北区有野町有野1063番地

株式会社 アルコ

代表取締役 山本 利勝

## 3 許可番号

平成30年7月20日 第6889号

**神戸市公告第721号**

神戸市都市公園条例（昭和33年3月条例第54号）第15条並びに神戸市都市公園条例施行規則（昭和33年3月規則第117号）第8条第3号及び第9条第3号の規定により、令和元年10月3日（木）においては、動物園について同条例第8条第1項の許可を受けた者に係る使用料を免除する。

令和元年10月1日

神戸市長 久元喜造

**区 役 所****神戸市兵庫区公告第58号**

次の臨時運行許可番号標（以下「番号標」という。）が失効したので、神戸市自動車臨時運行許可規則（昭和28年3月規則第14号）第5条第3項の規定により公告します。

令和元年9月11日

神戸市兵庫区長 小林 隆一郎

| 番号標に記載された番号 | 失効年月日     |
|-------------|-----------|
| 神戸 56-18 神戸 | 令和元年9月11日 |

**水 道 局**

神戸市水道局特別給水自動給水カード販売規程等の一部を改正する規程をここに公布する。

令和元年9月18日

神戸市水道事業管理者 広瀬 朋 義

**神戸市水道管理規程第13号**

神戸市水道局特別給水自動給水カード販売規程等の一部を改正する規程

(神戸市水道局特別給水自動給水カード販売規程の一部改正)

第1条 神戸市水道局特別給水自動給水カード販売規程(平成6年1月水道管理規程第5号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表中「4,482円」を「4,565円」に改める。

(神戸市工業用水道条例施行規程の一部改正)

第2条 神戸市工業用水道条例施行規程(昭和39年4月水道管理規程第6号)の一部を次のように改正する。

第20条中「100分の108」を「100分の110」に改める。

附 則

この管理規程は、令和元年10月1日から施行する。

神戸市水道条例施行規程等の一部を改正する規程をここに公布する。

令和元年9月18日

神戸市水道事業管理者 広瀬 朋 義

**神戸市水道管理規程第14号**

神戸市水道条例施行規程等の一部を改正する規程

(神戸市水道条例施行規程の一部改正)

第1条 神戸市水道条例施行規程(昭和39年4月水道管理規程第3号)の一部を次のように改正する。

第8条の4第2項、第16条及び第32条第4項中「100分の108」を「100分の110」に改める。

第17条の2中「108分の100」を「110分の100」に改める。

(神戸市六甲山上水道条例施行規程の一部改正)

第2条 神戸市六甲山上水道条例施行規程(昭和47年10月水道管理規程第10号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「100分の108」を「100分の110」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この管理規程は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 神戸市水道条例(神戸市六甲山上をその給水区域とする水道事業にあっては、神戸市六甲

山上水道条例を含む。)の規定に基づき令和元年10月1日(以下「施行日」という。)前から継続して行っている給水(次項において「継続給水」という。)で施行日以後初めて神戸市水道条例第14条第1項の規定による決定又は同条第2項の規定による認定(以下この項において「決定等」という。)をするものに係るその決定等に係る水道料金については、なお従前の例による。

## 神戸市水道公告第56号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年9月18日

神戸市水道事業管理者 広瀬 朋 義

### 1 入札に付する事項

|       |   |
|-------|---|
| 工 事 名 | 垂水(神和台)配水管取替工事その3   |
| 工事場所  | 神戸市垂水区神和台2丁目  |
| 完成期限  | 令和3年2月26日   |
| 工事概要  | 布設: PEφ50-722.2m, PEφ75-6.0m, φ75-288.6m, φ100-191.8m, φ150-307.1m, 80A-8.4m, 水管橋架設-1式<br>撤去: φ75-60.4m, φ100-670.0m, φ150-881.5m, 100A-6.7m, 150A-3.5m, 水管橋撤去-1式 |
| 前 払 金 | 全体の請負金額の4割以内(中間前払金は2割以内)の額を支払う。   |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。   |

### 2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 形態                      | 単独企業  |
| 建設業の許可                  | 土木工事業に係る建設業の許可<br>ただし、下請金額の総額が4,000万円(建築の場合は6,000万円)以上になる場合は、特定建設業許可を要します。                  |
| 等級                      | 土木A又はB<br>ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。                                 |
| 平成30・31年度神戸市競争入札参加資格の点数 | 土木一般の総合点数が1,080点以上<br>ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における総合点数をいう。                   |
| その他                     | (1) 神戸市内に本店を有すること。<br>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。<br>(3) 神戸市行財政局財政部契約監理課(以下「契約監理課」という。) |



|  |  |
|--|--|
|  | <p>発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。</li> </ul> <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |
|--|--|

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階  
神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5147）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

|      |  |
|------|--|
| 受付期間 | 令和元年9月18日（水）～10月1日（火）<br>土曜、日曜、祝日を除く、電子入札システムの稼動時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課  |

6 入札の日時及び方法

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年10月2日（水）午前9時～午後8時<br>第2日目 令和元年10月3日（木）午前9時～午後3時   |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

7 開札の日時及び方法

|     |   |
|-----|---|
| 日 時 | 令和元年10月4日（金）午前10時30分  |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。<br>ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」<br>イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」 |

## 8 入札保証金

神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号）第12条第2号の規定により免除します。

## 9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

## 10 その他

- (1)

|  |   |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|
- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見ることができます。

## 交 通 局

### 神戸市交通公告第38号

事後審査型制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和元年9月18日

神戸市交通事業管理者 岸 田 泰 幸

## 1 入札に付する事項

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 工 事 名 | 新神戸駅エスカレーター設置に伴う改修工事              |
| 工事場所  | 神戸市中央区加納町1丁目 地下鉄西神・山手線 新神戸駅       |
| 完成期限  | 令和3年1月29日                         |
| 工事概要  | エスカレーター設置工事に伴う建築工事                |
| 前 払 金 | 初年度に全体の請負金額の4割以内を支払う。             |
| そ の 他 | この入札は、開札後に入札参加資格の審査を行う事後審査型を適用する。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

(文中に「共同企業体の構成員」とある場合は、特記なき限りその代表者を含みます。)

|        |  |
|--------|--|
| 形態     | 単独企業   |
| 建設業の許可 | 建築工事業に係る建設業の許可<br>下請契約の合計金額が6,000万円以上となる場合には、特定建設業の許可を必要とします。  |
| 等級     | 建築一般A又はB<br>ただし、入札参加申込の受付期間の最終日において有効な神戸市工事請負入札参加資格における等級をいう。  |
| その他    | <p>(1) 神戸市内に本店を有すること。</p> <p>(2) 開札予定日において有効な経営事項審査の結果があること。</p> <p>(3) 神戸市行財政局契約監理課（以下「契約監理課」という。）発注工事を、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が65点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、65点未満とみなす。</li> </ul> <p>(4) 契約監理課発注工事を、低入札価格調査手続要綱第4条に規定する調査基準価格を下回る価格をもって契約し、開札予定日において施工中（落札決定後契約前である場合も含む。）である場合、次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月1日から開札予定日の14日前までの間に完成し検査に合格した、契約監理課発注工事の工事成績評定点の平均点が70点以上であること。</li> <li>・なお、工事实績がない場合については、70点未満とみなす。</li> </ul> <p>※ なお、(3)(4)中の「契約監理課発注工事」とは、契約監理課において入札した工事（単価契約工事・共同企業体の構成員として施工した工事を除く。）、及び契約監理課で契約した随意契約工事とします。</p> <p>※ なお、(2)(3)(4)中の「開札予定日」は、事後審査型の総合評価落札方式である場合には「評価値による開札予定日」、事前審査型である場合には「受付最終日」と読み替えること。</p> |

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階  
神戸市行財政局財政部契約監理課（電話番号 078-322-5146・7）

4 入札に参加する者に必要な資格の審査等

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の閲覧及び貸与については、入札説明書等によります。

5 入札参加申込書の提出方法

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 受付期間 | 令和元年9月18日（水）～10月1日（火） |
|------|-----------------------|

|      |                                       |
|------|---------------------------------------|
|      | 土曜、日曜、休日を除く、電子入札システムの稼働時間内（午前9時～午後8時） |
| 提出場所 | 契約監理課                                 |

## 6 入札の日時及び方法

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 第1日目 令和元年10月2日（水）午前9時～午後8時<br>第2日目 令和元年10月3日（木）午前9時～午後3時   |
| 方 法 | 電子入札システムにより、当該入札案件を検索の後、当該入札案件について「入札書」を送信した後、「入札書」、「入札書受信確認通知」及び「入札書受付票」を確認し、印刷、保存すること。なお、「内訳書」の提出については入札説明書等によります。 |

## 7 開札の日時及び方法

|     |  |
|-----|--|
| 日 時 | 令和元年10月4日（金）午前10時30分   |
| 方 法 | 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行するので、その内容を確認し、印刷、保存すること。<br>ア 落札候補者がある場合 「保留通知書」<br>イ 入札を打ち切る場合 「取止め通知書」<br>ウ 再入札の場合 「再入札通知書」 |

## 8 入札保証金

神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号）第7条第2号の規定により免除します。

## 9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (2) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (3) 入札金額に係る積算の内訳書の提出がないとき。
- (4) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

## 10 その他

- (1)

|  |   |
|--|---|
| 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 | 無 |
|--|---|

- (2) 入札説明書の内容は、兵庫県電子入札共同運営システムホームページ内の神戸市ホームページ（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）により見るすることができます。

**監査委員****監査公表第5号**

令和元年9月13日

|         |        |
|---------|--------|
| 神戸市監査委員 | 細川明子   |
| 同       | 吉田基毅   |
| 同       | 山本嘉彦   |
| 同       | 河南ただかず |

**監査公表**

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した監査について、同条第9項の規定により別紙のとおりその結果に関する報告を公表します。